

広報かわち Kawachi 2020 No.617 8

town public relations

広報かわち



2020 No.617 8

town public relations



主な内容

- プレミアム商品券.....P2
- 児童扶養手当.....P6
- 町の航空機騒音対策.....P14・15
- 令和2年国勢調査.....P16

【写真：「茨女」取材風景から】

「茨女（いばじょ）」とは、茨城県出身の輝いている女性を紹介するフリーペーパーで、9月号には、庄布川の岡野美咲さんのインタビュー記事が掲載される予定です（撮影場所／愛宕神社 生板鍋子新田）。

● 定例相談 ●

心配ごと相談

日時 9月1日（火）午前10時～正午
場所 つつみ会館

日時 9月15日（火）午前10時～正午
場所 第2地区共同利用施設（福祉センター隣）

※弁護士相談（要予約）

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局

問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側

問合せ先 ☎84-5017
☎0120-84-5013

交通事故相談

日時 月・水・木・金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日
午後1時～4時（要予約）

場所 土浦合同庁舎本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故6月発生状況

		(累計)	
発生件数（人身事故）	3件	10	
死者数	0人	1	
負傷者数	3件	11	

電ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

		6月届出分	
おめでた	3人	転入	13人
おくやみ	7人	転出	27人

● 人口・世帯 ●

		7月1日現在	
人口	8,665人	(-18)	
男	4,305人	(-7)	
女	4,360人	(-11)	
世帯数	3,413世帯	(-3)	

● TEL ガイド ●

役場	☎84-2111 ☎84-4357	教育委員会 事務局	学校教育 G 生涯学習 G	☎84-3322 ☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

● 休日診療当番医（9月） ●

9月	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
6日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	横田医院 ☎62-0047	斎藤クリニック ☎64-3527
13日	宮本病院 ☎029-979-2114	菊地整形外科 ☎64-6111	山村医院 ☎66-0555
20日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	山本医院 ☎66-3348	中村クリニック ☎64-6655
21日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	竜ヶ崎医院 ☎62-0550	秋本脳神経外科 ☎64-3311
22日	古橋医院 ☎029-978-3770	セントラル腎クリ ニック龍ヶ崎 ☎62-1212	いしかわクリニック ☎62-0378
27日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	松本クリニック ☎62-4747	福岡小児科医院 ☎66-3245

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

おとな救急電話相談 # 7119
子ども救急電話相談 # 8000 または 03-6667-3377
救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日（9月） ●

資源回収日	燃えないごみ収集日	
A地区 1・15・29 C地区 8・22	A地区	C地区
B地区 3・17 D地区 10・24	B地区	D地区
燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	9月中の予約→10月3日	

広報かわち Kawachi

令和2年8月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>
モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ
QRコード
※QRコードは読みとれない場合もあり
ますのでご了承ください。



9月1日は『防災の日』

大正12年(1923年)のこの日、関東大震災が起こりました。その大惨事を忘れないため、また台風被害の多い時期であることから、昭和35年(1960年)に9月1日を「防災の日」と決めました。昭和57年(1982年)からは、「防災の日」を含む1週間(8月30日から9月5日まで)を「防災週間」と定めています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、広範囲にわたり甚大な被害をもたらしました。いつ起こってもおかしくない大震災。日ごろの備えは大丈夫ですか?地域で防災意識を高め、自分たちでできる対策を行うことが大切です。いざという時のために、正しい防災知識を身に付けておきましょう。

防災チェックシート

非常持ち出し品

- 貴重品
(現金、預金通帳、はんこ、保険証など)
- 非常食(乾パンや缶詰など)
- 飲料水
(持ち運び用にペットボトル入り)
- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 救急医療品、常備薬
- タオル、下着、靴下など
- トイレットペーパー、ウェットティッシュ
- ビニール袋
- 口腔ケア用品



赤ちゃんがいる場合

- 粉ミルク
- ほ乳ビン
- 離乳食
- 紙おむつ
- 母子健康手帳
- 液体ミルク



高齢者がいる場合

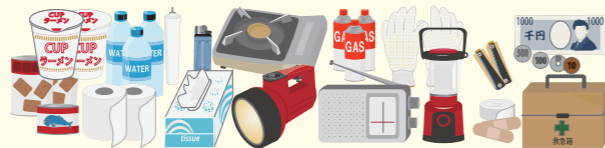
- 予備のメガネ
- 補聴器
- 大人用おむつ
- 薬
- 入れ歯
(入れ歯洗浄剤など)



◎ご自身の環境に合わせて必要なものを準備しておきましょう。

備蓄品

- 飲料水
(1人あたり1日3リットルが目安)
- 給水用容器(ポリタンクなど)
- アルファ米
- 乾パン
- インスタントラーメン
- レトルト食品
- 缶詰(必要であれば缶切り)
- ビスケット
- チョコレート
- 割り箸
- スプーン、フォーク
- 紙コップ、紙皿
- カセットコンロ
- 予備カセットボンベ
- ろうそく、ランタンなど
- ライター、マッチ
- ガムテープ
- 軍手
- 石けん
- カイロ



8月30日から9月5日は「防災週間」です

9月1日から

プレミアム率
60%

かわちプレミアム商品券の発売

この事業は、商品券の活用により消費者サービスの向上と購買力の地域外流出の防止を図り、また新型コロナウイルス感染拡大の影響による地域経済の落ち込みを解消し、地域商工業の活性化と振興を図ることを目的に行われます。

販売方法は、より多くの方に公平に商品券をご購入いただくため、事前に購入引換券(ハガキ)をすべての世帯に配布し、購入引換券(ハガキ)の提示による販売としました。なお購入できる商品券は先着による1人1セットまでとなります。また今年度は、売れ残りがあった場合のご購入においても、購入引換券が必要となりますので、大切に保管してください。

販売価格	1セット 5,000円 (500円券×16枚 合計8,000円分の買い物ができます。)
販売数量	12,000セット
販売期間	令和2年9月1日～9月30日(売れ切れ次第終了) 平日のみ(※)午前9時～午後5時
購入限度	1人:1セットまで(購入引換券が必要です。)
販売場所	河内町役場 経済課、つつみ会館、河内町商工会
利用期間	令和2年9月1日～令和3年2月28日

※休日販売: 9月13日(日) 午前9時～午後3時

休日販売場所: 河内町商工会

商品券を使用できる町内加盟店については、別途8月に各戸配布するチラシでご確認ください。なお町のホームページからも確認できます。

また今回の商品券は、町内加盟店で買い物ができる商品券と、町内の大型店でも買い物ができる商品券が1セットとなりますのでご注意ください。

売れ残りがある場合

令和2年10月1日(木)以降も、購入引換券(ハガキ)を提示していただき、1人1セットを上記の販売場所において販売いたします。

購入時のご注意

新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。体調不良または風邪の症状などがある場合にはご遠慮ください。

◆問合せ先◆ かわちプレミアム商品券発行委員会
(河内町商工会内) ☎84-2136
経済課 ☎84-6975



★農地の区画拡大・暗渠排水設置など

〔農地耕作条件改善事業〕

農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を支援するとともに、農地の区画拡大および暗渠排水設置などの簡易な二次的整備を行う農業者に対して、交付金を交付する事業を行う予定です。

令和3年度に事業実施を希望される方を把握するため、要望調査を行いますので、希望される方は経済課まで要望調査書（経済課窓口にあります）を提出してください。

・提出期限：9月30日（水）
※交付金額は国の予算配分により減額となる場合があります。

◆事業 田の区画拡大（水路

★金婚式を迎えられる皆様へ

河内町社会福祉協議会では、金婚式を迎えられるご夫婦をお祝いしております。

令和2年度は、昭和46年1月1日～昭和46年12月31日までにご結婚されたご夫婦（戸籍上に記載されている婚姻日）が該当されます。

該当されるご夫婦は、8月31

★農地等に接している道路の路肩・のり面の保護のお願い

農地等に接している道路の路肩やのり面の除草については、耕作者が草刈を行っている状況ですが、近年、除草剤の散布が原因と思われる路肩部分の崩れやのり面が痩せてしまった箇所が多数見受けられるようになりました。そのような状態になると舗装面は崩れてしまい、場合によっては事故につながる可能性もあります。

農産物のより安全・安心な生産活動や環境保全の面からも化学合成農薬（除草剤）の使用の低減に努めて、環境にやさしい農業に取り組みましょう。

路肩やのり面保護の具体例

・のり尻を削って耕作しないでください（のり面の角度が急になり崩れやすくなります）。
・のり面の除草は、機械除草を行い、除草剤を使用する場合は地上部だけを枯らす除草剤を使用してください。
※舗装面の崩壊等の原因が明らかに耕作者にある場合は、

★茨城県警察官採用試験（第2回）

◆受験資格

A区分 大学卒業または卒業見込みの者（短大を除く）
B区分

◆採用予定人数
A区分 男性40名・女性5名
B区分 男性80名・女性10名

◆受付期限
インターネット（電子申請）
令和2年8月20日（木）
午後5時まで

◆第1次試験日
令和2年9月20日（日）
※新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、試験日などの変更を行う場合があります。

◆採用試験説明会
受験希望者には、個別説明いたします。

◆問合せ先
茨城県警察本部警務課
01201314058
竜ヶ崎警察署警務課
6210110
または最寄りの警察署・交番・駐在所

費用負担を求める場合もあります。
◆問合せ先
都市整備課 ☎84-16957
経済課 ☎84-16975

★9月1日は「霞ヶ浦の日」です
く私たちのかけがえのない財産、霞ヶ浦について考えてみませんか！

霞ヶ浦の水の汚れの原因のひとつは、炊事、洗濯、入浴など家庭からの生活排水です。公共下水道への接続や高度処理型浄化槽の設置のほか、各家庭でのちよつとした工夫で霞ヶ浦の水の汚れが軽減します。

汚れのひどい食器はそのまま洗わずに、一度、紙などで拭いてから洗う、アクリルタワシを使用して洗剤の使用量をできるだけ減らす、お風呂の残り湯は有効に使うなど、日々の生活排水対策に取り組んでいただけるようお願いいたします。

★お店の看板や広告塔などの表示には許可が必要です！

～公衆に対する危害防止のために～

私たちの身の回りにはポスターや広告旗といった簡易なものから、立看板、広告塔などいろいろな種類の屋外広告物があります。屋外広告物は私たちにさまざまな情報を提供し、また町の活気にぎわいを演出し人々に楽しみを与えてくれます。しかし、屋外広告物が無秩序に氾濫すると「まちの美観」や「自然の風致」を損ねることになります。また、道路沿いに掲出された屋外広告物が道路交通の安全を妨げたり、落下や倒壊により思わぬ災害を招くなど、「公衆に危害を加えることも想定されます。そこで、県では屋外広告物について必要なルールを定めています。屋外広告物を表示するとき、許可を受けましょう。

◆屋外広告物を表示してはいけない地域（禁止地域）
次に掲げる地域には、原則として屋外広告物を表示することはできません。
・文化財とその周囲（半径100m以内）の地域
・高速道路から500m以内、国道から50m以内、県

の変更を伴わないもの）
・内容 畦畔除去、均平作業などによる区画拡大
・助成単価
10a当り40,000円、
105,000円以内

◆事業 暗渠排水
・内容 吸水管の間隔が10m以下の暗渠排水の新設
・助成単価
10a当り55,000円、
115,000円以内

※人・農地プランに掲載、かつ1ha以上のまとまりを有する申請地は、助成単価が1～2割程度加算されます。

◆問合せ先
経済課 ☎84-16975

日（月）までに河内町社会福祉協議会へご連絡ください。

◆連絡先

河内町社会福祉協議会
（福祉センター内）
事務局
大竹・久保木
☎84-12830



道、町道等の道路から5m以内・信号機または道路路標識から半径10m以内の区域
◆自己の店舗等に、店名、取扱商品名などを表示する場合（自家広告物）は、次の要件を満たすときに限り、禁止地域でも表示することができます。

・広告物の合計面積が5㎡以下で、許可基準に適合する場合（許可不要）

・広告物の合計面積が100㎡以下で、許可基準に適合し、町長の許可を受けた場合

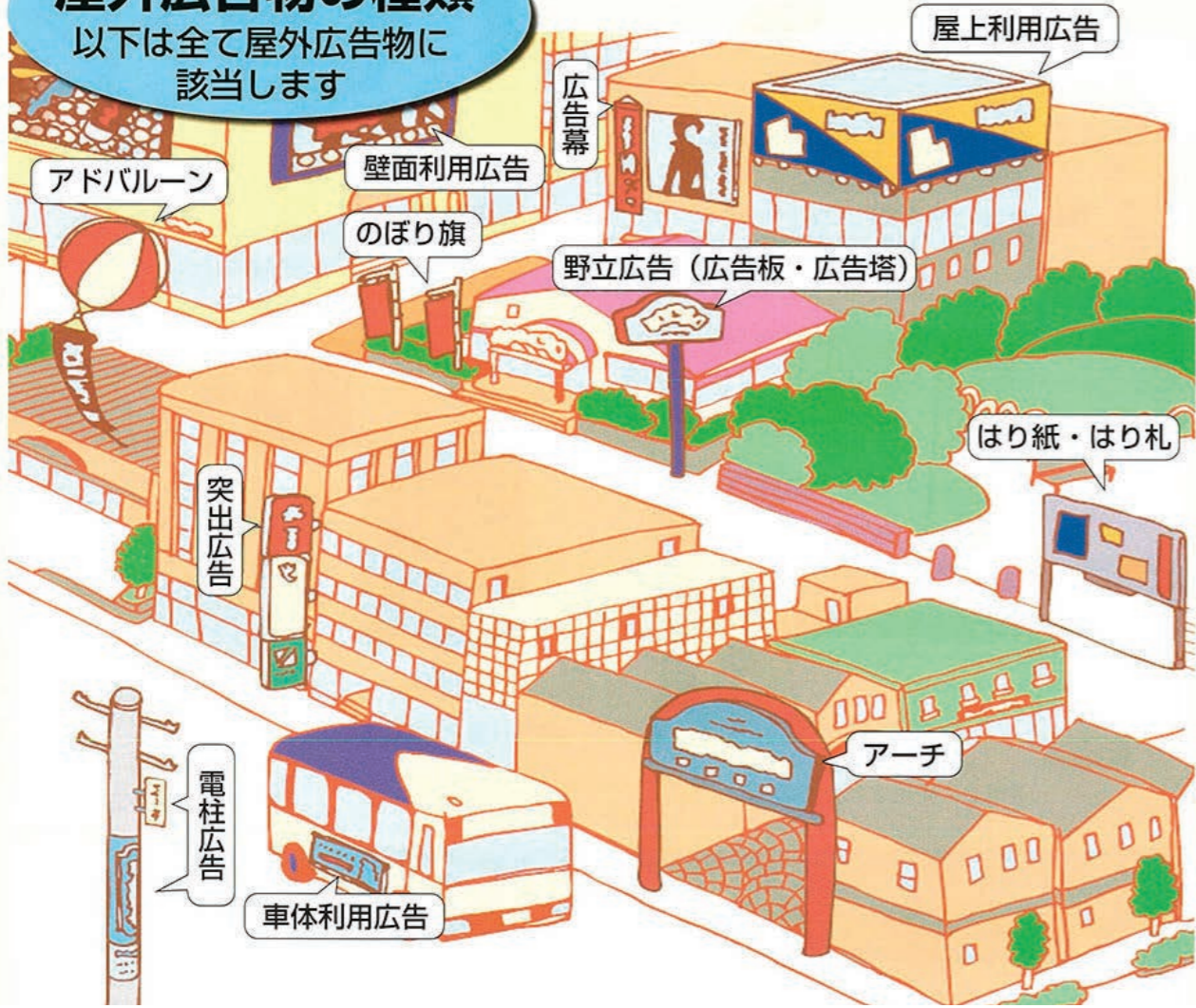
◆屋外広告は、種類ごとに許可期間が定められています。許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告は、違反広告物として除却命令の対象になりますのでご注意ください。

◆屋外広告物の表示・設置・点検の施行をする場合は、必ず茨城県で登録を受けた業者に依頼してください。

◆届出・問合せ先
都市整備課 ☎84-16957

屋外広告物の種類

以下は全て屋外広告物に該当します



屋上利用広告

野立広告（広告板・広告塔）

はり紙・はり札

アーチ

車体利用広告

電柱広告

9月は「動物愛護月間」 10月は「飼い主マナー向上推進月間」です

犬や猫を飼う場合、守らなければならないことがあります。もう一度考えましょう！

犬や猫の世話は最後まで！（終生飼養）

飼っている犬や猫が寿命を迎えるその日まで大事に世話をしてください。これから飼おうと考えている方は、最後まで飼えるのか、もう一度考えてみましょう。



犬の放し飼い禁止



不幸な命を増やさないで！（繁殖制限）

多数の子犬や子猫が生まれてしまい、飼いきれなくなって県に引き取りを求める例が見受けられます。生まれてから困らないように、飼っている犬や猫に不妊去勢手術をしましょう。



猫は室内で飼いましょう

犬や猫を迷子にしないで！（所有者明示）

飼っている犬や猫が迷子になってしまってもすぐに家に帰れるよう、鑑札・注射済票や迷子札、マイクロチップの装着に努めましょう。



迷子になった犬や猫は、一定の期間保護しています。お探しの方、見かけた方は、すぐに**県動物指導センター**までご連絡ください。

◆問い合わせ先◆
県動物指導センター ☎ 0296-72-1200
都市整備課環境G ☎ 84-6956

「若草大橋有料道路の通勤時間帯（平日）における無料措置」を実施します
～令和2年9月1日から12月31日まで通行料が全車種 午前8時まで無料となります！～

●無料措置の目的

利根川にかかる「栄橋」の通勤時間帯の渋滞緩和を図るため、**9月1日から「若草大橋有料道路」の平日朝の無料時間帯を午前8時まで延長し**、栄橋の車両通行量を分散させるための無料措置を実施します。

●無料措置の概要

通常、若草大橋有料道路の無料時間帯は、午後8時から翌日の午前6時までとなっていますが、さらに無料時間帯を2時間延長し、上下線（茨城県利根町⇄千葉県栄町）とも**午前8時まで通行料を無料とします。**

●無料措置の期間

令和2年9月1日（火）から令和2年12月31日（木）まで

●対象車両

全車種



若草大橋有料道路



栄橋の渋滞状況

◆問い合わせ先◆利根町役場企画課 企画調整係
TEL：68-2211（内線337）E-mail：kikaku@town.tone.lg.jp

児童扶養手当

◆問合せ先◆
福祉課社会福祉係
☎84-6981

児童扶養手当は、ひとり親家庭等に対して支給されるもので、お子さんが健やかに成長するために役立ててもらおうというものです。

◎手当を受ける資格

児童扶養手当を受けることのできる方は、次の条件の児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、身体または精神に障害のある場合は20歳未満の児童）を監護している母親か父親、またはこれらの児童を養育している方です。 ※資格があっても請求しない限り支給されません。

- 父母が離婚した児童
- 父または母が政令で定める障害のある児童
- 父または母が1年以上遺棄している児童
- 母が婚姻によらないで生まれた児童
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が生死不明な児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

◎支給を受けるための手続き

手当を受けたいときは、福祉課窓口で申請手続きをしてください。
認定請求の申請により、県知事の認定を受けることで手当が支給されます。

◎児童扶養手当の額

令和2年度 児童扶養手当額（月額）	支給対象児童が1人	全部支給	43,160円
		一部支給	43,150円～10,180円
	第2子加算額	全部支給	10,190円
		一部支給	10,180円～5,100円
	第3子以降加算額	全部支給	6,110円
		一部支給	6,100円～3,060円

- 父または母および同居している方の所得により、手当の一部または全部の支給が停止されることがあります。
- 受給期間が5年を経過するなどの要件に該当する方は、適用除外事由（就業あるいは求職活動などを行っている場合や、求職活動ができない事情などがある場合）に該当する方を除いて、手当額の2分の1が支給停止になる可能性があります。福祉課から「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」が送付されますので、就労などの届出の手続きをすることにより、5年等経過後も、経過前の月と同額の手当を受給することが可能です。

認定を受けている方へー提出を忘れずに!!

児童扶養手当を受けている方は、現況届を8月28日までに福祉課へ提出してください（支給停止の方も含みます）。8月以降の手当を引き続き受給できるかどうかを確認するもので、提出がない、あるいは不備の場合は、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。また2年間現況届を出さないと受給資格を失います。

現況届用紙は7月下旬～8月初旬に送付されます。（令和2年7月以降に申請された方は、届出の必要はありません。）

次のような場合は、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま手当を受けた場合、その期間の手当を全額返還していただくことになりますので、ご注意ください。

- 婚姻の届出をしたとき
- 婚姻の届出をしていなくても事実上の婚姻関係（生計を同じくする異性と同居または同居がなくてもひんぱんな訪問があり、かつ生活費の援助がある場合）になったとき
- あなたや児童が、年金（国民年金、厚生年金など）を受けることができるようになったとき（ただし、年金受給額が児童扶養手当額を下回るときは、児童扶養手当との差額が支給対象となります。）
- 児童が死亡したとき（受給者本人が死亡したとき）
- 児童が、児童福祉施設に入所したり転出などにより、あなたが監護または養育しなくなったとき
- 遺棄、拘禁などの理由で家庭を離れていた児童の父または母が帰宅したとき

不動産公売に参加してみませんか？

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により、不動産公売を実施します。

○日時 令和2年11月4日(水) 入札時間：午後1時20分から午後2時00分まで
(受付開始：午後0時50分 入札説明開始：午後1時00分)

○場所 茨城県水戸合同庁舎2階大会議室(水戸市柵町一丁目3番1号)

○公売不動産

財産の表示(登記簿による表示)

【土地】

所在 稲敷郡河内町源清田字保村
地番 5330番1、5330番2
地目 田
地積 1776㎡、231㎡
売却区分番号 2-30
見積価額 260,000円
公売保証金 30,000円

※対象不動産は、農地のため「買受適格証明書」の提出を要します。手続き等の詳細は、河内町農業委員会へお問い合わせください。また、中止になる場合もありますので、ご注意ください。

※公売不動産等の詳細については、河内町税務課で公売広報を無料配布していますので、そちらをご覧ください。また茨城租税債権管理機構のホームページ(<http://www.ibaraki-sozei.jp/>)でも、詳しい内容をご覧くださいことができます。

茨城租税債権管理機構とは、茨城県内の市町村から滞納事案の移管を受け、滞納処分(差押・公売)等の滞納整理により、市町村税の徴収を行う特別公共団体(一部事務組合)です。茨城県内の全市町村を構成団体として、平成13年4月に設立されました。

問合せ先 茨城租税債権管理機構 Tel 029-225-1221

航空機騒音測定結果(速報)

令和2年4月分

測定局	設置場所	Lden (dB)
下加納局(NAA)	愛宕神社	47.1
河内局(NAA)	中央公民館	54.2
金江津局(県)	東共同利用施設(つつみ会館)	46.1
田川局(県)	田川共同利用施設	55.3

※この数値は速報の値で、今後変更になる場合があります。成田国際空港株式会社(NAA)が開設している環境情報公開Webサイト「成田空港環境こみゅにてい」では、NAAが設置している測定局の現在の騒音レベルや過去の測定結果等が確認できます。
Web: <http://airport-community.naa.jp/>

俳句

〜かわち俳句会〜

虹の橋渡るは誰と子に問われ 神崎かずお	語りとし残る城趾や月見草 寺田節子	時かぬ種生える不思議や草を引く 田沼和子	ふり向いて虹の真下はどの街か 石毛節子	突然に障子の向こう夏の蝶 宮澤由紀江	オカッパの笑顔懐かし月見草 大野志げ子	陽沈み夢二を偲ぶ月見草 篠原富子	草や木も人も癒さる虹立ちぬ 野田美智子	父の日や膝撫で亡父と同一歳 遠藤正雄	クレーンの伸び切る先の夏の蝶 田中康夫
------------------------	----------------------	-------------------------	------------------------	-----------------------	------------------------	---------------------	------------------------	-----------------------	------------------------

家屋を新・増築・取壊しをした方はご連絡を!

《固定資産税について》

固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産を所有している方に対して課税されるものです。

税務課では現地調査を随時実施し、新築・増築家屋や取壊し家屋の把握に努めています。適切な課税を行うため、家屋を新築・増築・取壊しをしたときはご連絡をお願いします。

～課税対象となる家屋とは～

【家屋とは】

固定資産の課税対象となる家屋とは「住家、店舗、工場、倉庫その他の建物であり、不動産登記法に登記されるべき建物」です。登記されるべき建物とは、一般的には、「土地に定着して建造され、屋根および周壁またはこれに類するものを有し、独立して雨風をしのぎ得る外界から遮断された一定の空間を有し、その目的とする居住、作業、貯蔵等の用に供し得る状態にあるもの」とされており、このような要件を満たすものが課税対象の家屋となります。

●課税対象となる例



(例1) 車の出入り口には壁がないが、コンクリートブロックで基礎が造られ、屋根および周壁(三方向)を有しているため課税対象となる。



(例2) コンクリートブロックで基礎が造られ、その上にプレハブの物置が設置されている。土地への定着性が認められ、屋根および周壁(全方向)を有しているため課税対象となる。

●課税対象とならない例



(例1) 支柱はコンクリートに埋込んで固着されていて屋根を有しているが、周壁がないため課税対象とならない。



(例2) 地面に置かれたコンクリートブロックの上に物置が設置されている。この状態では土地への定着性が認められないため課税対象とならない。

☆安心・簡単・便利 町税等の納付には口座振替を!!

口座振替に申し込みいただくと、払い込みに出かける手間や納め忘れなどの心配がなく、申し込みいただいた預貯金口座より自動的に払い込みができます。ぜひご利用ください。

- ◆口座振替のできるもの : ・町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料
- ◆お取り扱いできる金融機関 : ・常陽銀行竜崎支店・筑波銀行龍ヶ崎支店、水戸信用金庫龍ヶ崎支店・稲敷農業協同組合西部支店・町内の郵便局
- ◆手続き方法 : 通帳および通帳届出印を持参し、取り扱い金融機関で申し込みをしてください。※役場窓口での受付はできません。口座振替依頼書は、金融機関の窓口と税務課窓口にて備え付けてあります。

◆連絡・問合せ先 税務課 固定資産税係 ☎84-6971

高齢者を対象とした無料の歯科健康診査を実施します

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施します。



○実施期間

令和2年9月1日(火)～令和2年12月31日(木)

※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

○対象者

茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、以下の生年月日の方

①昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方(満75歳)

②昭和14年4月1日～昭和15年3月31日生まれの方(満80歳)

③昭和9年4月1日～昭和10年3月31日生まれの方(満85歳)

※対象となる方に、8月中旬に健診の案内を送付いたします(施設等入所者除く)。

○健診内容

①問診、②歯の状態、③咬合状態、④口腔衛生の状態、⑤口腔乾燥の状態、⑥歯周組織・粘膜の状況、⑦口腔機能評価、⑧呼吸の異常、⑨指輪っかテスト、⑩反復唾液嚥下テスト、⑪事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導) など

受診場所 茨城県歯科医師会に所属の歯科医療機関のうち、『実施歯科医療機関一覧』に記載のある歯科医療機関

※『実施歯科医療機関一覧』は、健診の案内と併せて8月中旬に送付いたします。

○受診方法

①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。

②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、健康手帳、歯ブラシをお持ちになって受診してください。

○問合せ先

茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健資格班 TEL 029 - 309 - 1212



新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が減免となります。

【保険税(料)の減免の対象となる方】

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者(世帯内で令和元年中の所得が最も多い方)が死亡し、または重篤な傷病(1か月以上の入院)を負った世帯の方

⇒ 保険税(料)を全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少(※)が見込まれる世帯の方

⇒ 保険税(料)の一部を減額

※保険税(料)が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

(1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

(2) 前年の所得の合計額が1000万円以下であること

(3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

保険税(料)の減免額は、減免対象保険税(料)額(A×B/C)に減免割合(D)をかけた金額です。

減免対象の保険税(料)額(A×B/C)

合計所得金額に応じた減免割合(D)

A：世帯の被保険者全員について算定した保険税額または75歳以上の方の保険料額	300万円以下の場合：全部(10分の10)
B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額	400万円以下の場合：10分の8
C：主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額	550万円以下の場合：10分の6
	750万円以下の場合：10分の4
	1000万円以下の場合：10分の2

※主たる生計維持者の事業の廃止等の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、保険税(料)の全額を免除

※減免の対象期間は、令和元年度～令和2年度分であって、令和2年2月1日～令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されているものです。

申請書等は、役場窓口や町ホームページからダウンロードにより入手してください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での申請書提出にご協力ください。

問合せ・申請書送付先 町民課 国保高齢者保健係 TEL 84-6983

さといもで町おこし

Vol. 2

河内町認定農業者協議会は、里芋を町の『新たな地域振興作物』にするため、試験的な栽培をしています。

6月12日（金）、協議会は2回目の里芋栽培講習会を行いました。今回も長浜善夫顧問と稲敷地域農業改良普及センターの山邊専門員を講師に迎え、肥料のまき方や病害虫の防除方法などを学びました。この工程をしっかりと管理することで、品質が良くおいしい里芋ができるということです。

今年も協議会では、機会があれば里芋を使った芋煮を様々なイベントなどで皆さんに食べていただく予定です。皆さん楽しみに待っててください。

おいしい里芋で、河内の未来を豊かなものにしていきましょう！



講習会の様子

道路里親による除草作業が実施されました

6月21日（日）、県道取手東線の長竿バイパスにおいて、道路里親による除草作業が行われました。この作業は、道路を「里子」に、ボランティアの皆さんを「里親」に見立て、道路の美化活動に取り組んでいただいているものです。今後も町をきれいにするためにご協力をよろしくお願いいたします。



児童生徒が収穫作業を行いました

6月30日（火）、かわち学園の5、6年生の児童と9年生の生徒が、かわち学園東側の畑で、ジャガイモの収穫作業を行いました。

児童生徒たちは、先生の指導のもと畝を手でかき分けると、土の中から出てきた大きなジャガイモに終始笑顔でした。収穫したジャガイモは、全児童生徒が持ち帰り、各家庭の自慢の一品として食卓に上がったことでしょうか。これは、児童生徒が地産地消の喜びを学ぶための取り組みのひとつです。



インドア花いっぱい応援事業



6月17日（水）、町はかわち学園の児童生徒と各こども園の園児にペチュニアの花を贈りました。
また中央公民館、つつみ会館および各こども園などの公共施設に、マリゴールドなどの花を植えました。

この活動は、新型コロナウイルス感染症対策に係る地方創生臨時交付金を活用した「インドア花いっぱい応援事業」の一つとして行いました。

外出自粛要請等により花き需要が激減するなか、花きの生産性向上と人のストレス緩和効果が期待され、町が町内の花きを生産する事業者などから花を買い取って、公共施設などに花を提供する事業になります。

新型コロナウイルス感染症の影響で感じているストレスを、子どもたちや施設を訪れた方々が花を見ることでやわらげていただければ幸いです。



◆問合せ先◆ 経済課 TEL 84-6975

善意のご寄付（敬称略）

陶芸くらぶ どんぐり	3,500円
河内町さつき会	10,000円
常陽ボランティアクラブ	未使用タオル90本

—社会福祉協議会へ—

皆様からお預かりしました寄付金等は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

マスクをいただきました

新型コロナウイルス感染症対策として、かわち学園にマスクを500枚寄贈していただきました。ご厚意に感謝いたします。



有限会社 泉観光 様



町の航空機騒音対策の取組み

成田国際空港の騒音区域にお住まいの方の生活環境の改善に積極的に取り組んでいます。

民家防音工事補助制度

法律に定められた成田国際空港の騒音区域とその周辺の区域で、民家防音工事をする際に、成田国際空港株式会社（NAA）または町がその費用の全部または一部を補助する制度です。

- 対象区域
 - ①「第1種区域」：法律により定められた一定の騒音区域
 - ②「隣接区域」：第1種区域の外側に町が定めた区域
- 対象者
対象区域にお住まいの方（約1,700世帯*）
- 防音工事補助内容

区域	防音工事概要	事業主体
第1種区域	・防音サッシの取付け ・空気調和機器（エアコン・換気扇・レンジフード）の設置補助	NAA
隣接区域	・防音ガラスに交換 ・木製建具のアルミサッシ化 ・空気調和機器（エアコン・換気扇）の設置補助	河内町

民家防音家屋空調施設維持管理費補助事業（エアコン維持管理費補助）

民家防音工事補助を受けた住宅を対象に夏場の電気代と1年間の維持費の一部を補助する制度です。

- 対象者
民家防音工事補助を受けて、エアコン等を設置した方（世帯主：約1,200世帯）
- 補助金額

区域	空調台数	補助額
第1種区域	1台	50,000円
	2台	70,000円
隣接区域	1台	25,000円
	2台	35,000円

航空機騒音地域補助金交付事業（固定資産維持管理補助）

騒音区域に資産をお持ちの方の維持管理の負担の軽減を図ります。

- 対象者
河内町にお住まいで、第1種区域に土地と家屋をお持ちの方（約800世帯*）
- 補助金額
固定資産税の年税額の40%（上限10万円）

航空機騒音対策事業費交付金交付事業（地区への補助金）

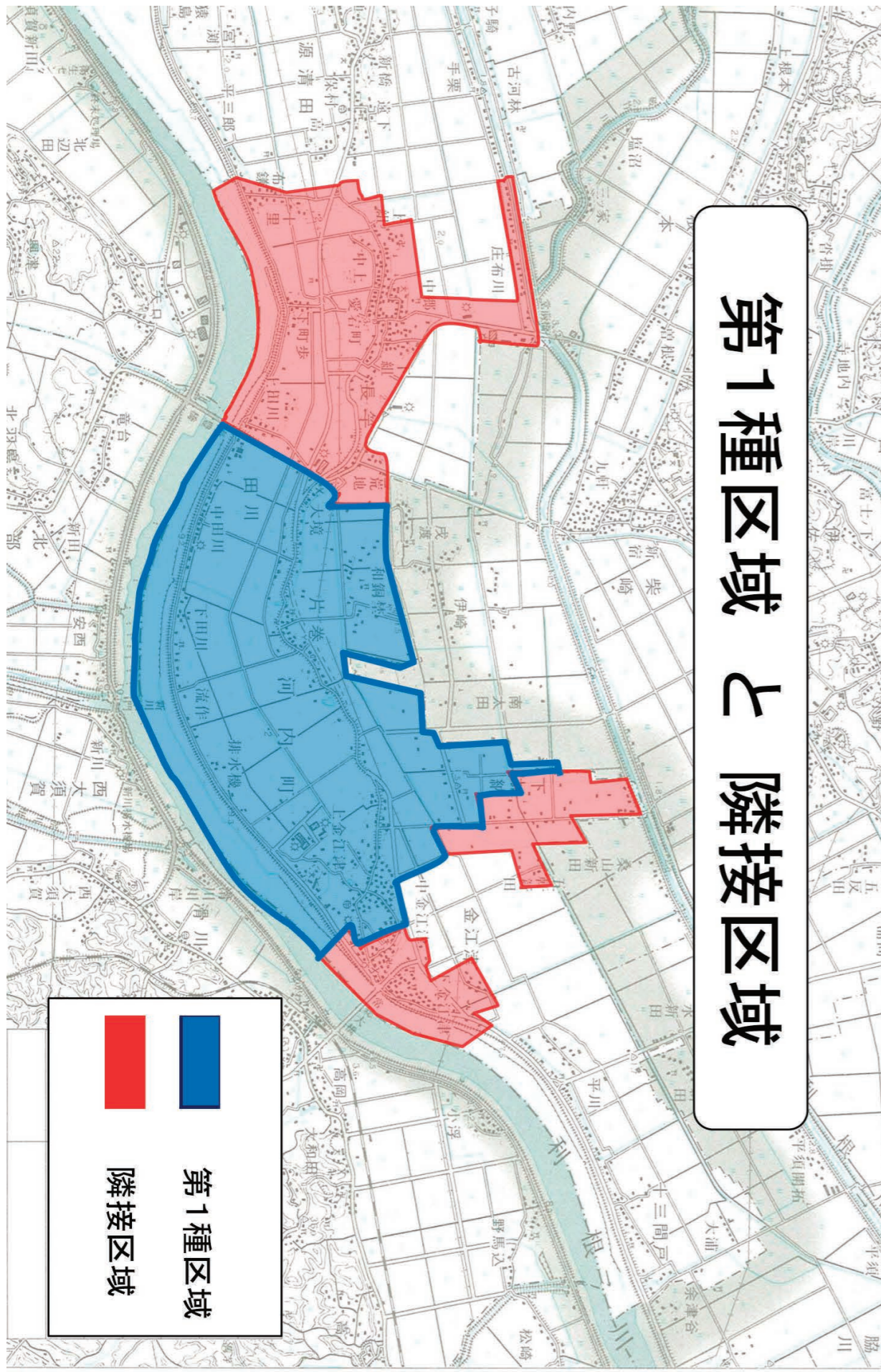
航空機騒音により住民の生活が著しく阻害されている地域に生活環境の保全と住民生活の安定と福祉の向上を図ります。

- 対象
「第1種区域」と「隣接区域」の行政区（23行政区）
- 補助金額

区域	一戸当たり
第1種区域	2,000円
隣接区域	1,500円

- 対象事業
行政区が行う集会施設の維持管理や生活環境の整備コミュニティ活動等
*住民基本台帳上の世帯数を目安として示しておりますので、制度上、対象にならない世帯数を含みます。

◆問合せ先◆ 都市整備課 ☎84-6956



河内町の行政改革について

～ 行政改革での主な取り組み状況についてお知らせします。～

町では、平成27年4月から「新行政改革」を推進しています。

新行政改革は、これまでの行政改革の内容を継続しつつ、持続可能な財政構造の確立に向けて、更なる改革を進めます。

☆住民票、印鑑証明書、税務関係証明書の休日受取の実施

平日の電話予約により住民票、印鑑証明書、税務関係の証明書が休日に受け取れます。

☆コンビニエンスストアによる町税等の納付

全国のコンビニエンスストアから町税等の納付ができます。



☆職員数の適正化

事務事業を見直や民間委託等を進めています。

*令和2年4月1日現在の職員数：113名（前年度比－3名）

＜人件費の推移＞

（単位：千円）

区分	年度				
	26	27	28	29	30
人件費総額	946,329	936,459	939,488	890,356	886,086
うち職員給	595,354	586,490	590,997	571,174	558,100

*人件費総額については、平成26年度と平成30年度を比べると年間で60,243,000円の削減！

☆収納率向上対策の推進しています。

- ・徴収率90%を目標に収納率の向上対策を推進しています。
- ・専門的知識をもった職員を育成するため、収納担当の職員は徴収実務講習を受講しました。

行財政改革により、節減合理化された事務事業経費を重点的かつ効果的に配分することで、健全な財政運営に努めていきます。

◆問合せ先 秘書広聴課 ☎84-6980

令和2年国勢調査を実施します



国勢調査 2020



- 国勢調査は、2020年（令和2年）10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- 9月中旬から調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。
- 回答は、できる限りインターネットでお願いします（郵送も可能です）。
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたりコンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- 国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限りみなさまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



- ・調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。
- ・回答いただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。
<https://www.kokusei2020.go.jp/>



総務省・茨城県・河内町

保健センターだより

子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症 集団検診 お申込みの変更について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、10月2日(金)と10月20日(火)に予定している子宮頸がん・乳がん集団検診の受付時間・定員人数が変わります。密集を避けるため、時間ごとの予約となります。

申込み開始日は変わらず、9月3日(木)です。定員になりましたら締め切らせていただきますので、ご了承ください。

骨粗しょう症検診は、子宮頸がんまたは乳がん検診を予約の方で希望者のみの受付となります。定員オーバーのためご予約できなかった方、日程の合わない方には医療機関検診を案内いたします。

日時	受付時間	子宮頸がん	エコー(超音波)	マンモグラフィ
10月 2日(金) 10月 20日(火)	10:00 ~ 10:10	-	5名	4 ~ 8名
	10:20 ~ 10:30	-	5名	3 ~ 7名
両日とも	12:30 ~ 12:40	20名	7名	5 ~ 10名
	12:50 ~ 13:00	20名	7名	5 ~ 10名
	13:10 ~ 13:20	20名	7名	5 ~ 10名

申込み開始日は
両日とも
9月3日(木)です!
保健センターへ
お電話ください

※ マンモグラフィは、撮影枚数(1方向または2方向)により定員人数が変わります。

新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践例が、厚生労働省から示されました。ご自身や周りの方、そして地域を感染拡大から守るため、ご自身の生活に合った対策を一人ひとりが実践していきましょう。

「新しい生活様式」を取入れよう～実践例(抜粋)～

一人ひとりの心がけが大事だよ!

- 人との間隔は2m(最低1m)
- 症状がなくてもマスク着用
- こまめに手洗い手指消毒
- 毎朝 体温測定 健康チェック
- 「3密」の回避(密集・密接・密閉)
- こまめに換気
- 対面会話を避ける
- 食事は対面ではなく横並び(会話は控える)
- 食事は持ち帰りやデリバリーを活用
- 買物は通販も活用
- 誰とどこで会ったかメモを残す
- 帰省や旅行は控える(ワラインも活用)
- 遊びに行くなら屋内より屋外へ
- 感染が流行している地域への移動は控える
- 接触確認アプリを活用

◆問合せ先 保健センター ☎84-4486

食育だより VOL.112

～こころとからだを育む食育～

新ボランティア♪ キッチン菜の花会

◆問合せ先 保健センター TEL 84-4486

令和2年4月、河内町に「キッチン菜の花会」という食のボランティア団体が誕生しました!

そのキッチン菜の花会員さんおすすめの料理レシピを今月から毎月「食育だより」で紹介していきます!今月号は、旬のなすを使った♪なすのひき肉あんかけ♪です!

これから皆さんの近くで活動していくボランティア、「キッチン菜の花会」をご紹介します!



7月3日に記念すべき第1回総会を開催しました!



～手作りマスク作り～

私たちは、自粛の中でも出来ることをやってみました!

5月11～13日に会員16名その他の有志5名の協力のもと、浴衣生地を利用してマスクを作成し、メッセージカードを添えて5月26日に河内町に300枚寄贈しました。寄贈したマスクは、河内町役場をはじめ、町内公共施設で配布され町民の皆様からとても好評でした。現在は、みんなで避難所用ぞうきんを作成中です!

鈴木 久枝 会長からのメッセージ

キッチン菜の花会の活動の充実をめざして

筑波をのぞみ、豊かな水をたたえた利根川の流れるわが河内町には、一面に咲く美しい黄色の菜の花がよく似合います。

チームワーク、人の「和」を第一のモットーとして会員32名で「キッチン菜の花会」と名付け、新しくスタート致しました。

料理は、あり合わせの材料でも作り方1つで変わります。栄養と経済を兼ね備えた家庭料理こそ、私たちの理想とする食事です。

毎日の食生活が豊かでバランスの摂れたものにするため、お手伝いをしたいと思います。

“河内町の皆さんのために”

- ①河内町の食文化の調査
- ②町民のための料理教室の開催

町民の皆様と交流を図れるような料理教室なども計画し、河内町の健康と食生活をテーマに活動していきます。どうぞよろしくお願い致します。

キッチン菜の花会おすすめ 今月のレシピ

♪なすのひき肉あんかけ♪



写真奥はトマトのシロップ煮です!甘くて美味しい!

※「今月のレシピ」で紹介した料理を作った方の感想をお待ちしています!保健センター(☎84-4486)までご連絡ください。

<作り方>

- ①なすは縦半分になり、格子に切れ目を入れ、揚げ油で揚げておく。
- ②豚ひき肉に酒、しょうがの絞り汁を入れておく。
- ③薄く切った玉ねぎと②を合わせて炒める。
- ④③に④を入れて炒める。
- ⑤火が通ったら水溶性片栗粉を加えて混ぜてとろみをつける。
- ⑥①を皿に盛り、ひき肉あんをかけて出来上がり!

材料(4人分)

- なす 6～8本
- 揚げ油
- 豚ひき肉 160g
- 酒 大さじ1
- しょうが(絞り汁) 小さじ1
- 玉ねぎ 中 1/2個
- サラダ油 大さじ1
- 砂糖 大さじ2
- ④ 醤油 大さじ2
- みりん 大さじ1
- 片栗粉 大さじ1
- 水 50cc

コメント

なすがとろっとしてご飯に合うと思います。お好みで野菜や豆板醤などを入れてもおいしいですよ!

レシピ提供

♥会員・林 雪子さん♥

生涯学習のとびら

R 2.
vol.151

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G (中央公民館内) ☎ 84-2843

～中央公民館図書室新着図書のご案内～

中央公民館図書室に新しく仲間入りした図書のご紹介です。話題の図書も入荷しましたので、ぜひご利用ください。

図書名	著者名	出版社名
新型コロナウイルス：脅威を制する正しい知識	水谷哲也	東京化学同人
新型コロナウイルスの真実	岩田健太郎	ベストセラーズ
感染症対人類の世界史	池上 彰 / 増田 ユリヤ	ポプラ社
ベスト	カミュ	新潮社
国盗り物語 1・2・3・4	司馬遼太郎	新潮社
信長家臣明智光秀	金子拓	平凡社
光秀の定理	垣根涼介	KADOKAWA
古関裕而：流行作曲家と激動の昭和	刑部芳則	中央公論新社
鐘よ鳴り響け：古関裕而自伝	古関裕而	集英社
君はるか：古関裕而と金子の恋	古関正裕	集英社インターナショナル
密閉教室	法月 繪太郎	講談社
頼子のために	法月 繪太郎	講談社
一の悲劇	法月 繪太郎	祥伝社
二の悲劇	法月 繪太郎	祥伝社
アーモンド = Almond	ソンウォンピョン	祥伝社
花の壁飾りスワッグの作り方：植物を重ねて束ねる、お洒落なインテリア	誠文堂新光社	誠文堂新光社
はぎれのかわいい小物たち		ブティック社
毎日使いたいバッグ & ポーチ = Bag & Pouches for Happy Everyday	赤峰清香	ブティック社
きれいな服：こだわりのパターンとテクニックで作る	香田あおい	文化学園文化出版局
ハギレで作るかわいい布こもの：たのしいアイデア 119 点オールカラー解説!		ブティック社
ミラクルたのしい! はじめてのお料理レッスン	大瀬由生子	西東社
ミラクルハッピーおしゃれガールレッスン DX(デラックス)	ガールズ向上委員会	西東社
ミラクルハッピーお仕事ずかん DX(デラックス)	ドリームワーク調査会	西東社
NHK すすめ! キッチン戦隊クックルン まんぷくりょうり & かんたんおやつ	市瀬悦子	NHK 出版
NHK ゴー! ゴー! キッチン戦隊クックルン はじめてのりょうり & おかし	佐々森典恵	NHK 出版
NHK ゴー! ゴー! キッチン戦隊クックルン おうちでごちそう	市瀬悦子, 井部奈生子	NHK 出版
変なおじさん	志村けん	新潮社
志村流	志村けん	三笠書房
世界でいちばん素敵な教室シリーズ 23 冊		三オブックス
ノントンシリーズ 31 冊	キヨノサチコ	偕成社
かいけつゾロリシリーズ 13 冊	原ゆたか	ポプラ社

☆その他、青少年読書感想文コンクール課題図書(小学生・中学生)など、入荷しています。

あいさつには“あい”がある! 「おはよう」から始めよう。

～あいさつ・声かけ運動～

「あいさつ・声かけ運動」は、家庭、学校、地域で大人と子ども・大人同士・子ども同士のコミュニケーションを広げる運動です。

まず、大人から子どもにあいさつ・声かけを始めましょう!

今年度も、各種団体と連携して「あいさつ・声かけ運動」を強力に推進します。

青少年育成河内町民会議

地域包括支援センター だより

「フレイル」それは“虚弱”という意味で、 年齢とともに筋力や認知機能が低下すること

フレイル対策その1 “十分な栄養” 体の活力の源は食事。抵抗力を高め、免疫力アップ!

「年をとったら粗食でいい」それは間違いです。朝ごはんは飲み物だけ、お昼はあるものでもまでする。おやつに菓子パン、夕飯はご飯と煮物。これでは低栄養になってしまいます。高齢になると酵素の働きが弱まってくるので、発酵食品を使うと体に取り込みやすくなります。

例えば**食事のひと工夫**

- ・牛乳 200ml ⇒ ヨーグルト (発酵食品)
- ・肉・魚類各 50g ⇒ ひき肉の利用。かたまり肉は塩麹や酒粕、玉ねぎのすりおろしに漬けるなどして肉を柔らかくする。おいしさもアップ!
- ・大豆製品 ⇒ 豆腐 (4分の1丁) や納豆 1パックを意識して食べる
- ・野菜 (緑黄色野菜 150g、淡色野菜 200g) ⇒ おひたし、煮物、酢の物、みそ汁に入れる。または、キムチの利用
- ・味付けは発酵食品がおすすめ ⇒ しょうゆ、みそ 酢など

フレイル対策その2 “体力”

運動の習慣をつけ、体力を保つ



体力が落ち、足腰が弱ってきたと感じたらフレイルが忍び寄ってきているかも!? 年のせいだと片付けず、強く意識して動くことを心がけましょう。定期的な

運動習慣がある事が理想ですが、なかなか難しいもの。家の中でも立ったり座ったりする回数を増やしたり、買い物に行ったらお店の中をたくさん歩くなど、こまめに動くようにしてみましょう。“テレビを半日観ていた”なんていう過ごし方はもったいないです!

フレイル対策その3 “社会参加” 家にもこらず、外に出よう

家にいる時間が長くなると、外に出る事がますますおっくうになってきます。健康なのに家に閉じこもっている人は、そうでない人に比べて認知機能障害や、歩行障害が3～4倍も高くなると言われています。このご時世ではありますが、趣味活動や地域の活動、町の教室など人との繋がりを感じられる場所があります。人との繋がりが何より脳の刺激。笑ったり感動したり、心配したりその全てが自分の若さを維持する栄養です。



「認知症地域支援推進員」からのひ・と・こ・と

日本には今 462 万人の認知症の方がいると言われています。462 万人という数字は多いのか、少ないのか。例えば町に住んでいる 75 歳以上の方ばかりに集まってもらったら、12 人にひとり。85 歳以上の方に集まってもらったら 3 人にひとりが認知症という計算になります。誰もがかかりうる身近な病気なのです。はっきりした予防法や完治する薬も開発されていません。それでも最近の認知症予防は、「脳を活性化すること」がいいのではないかと考えられています。それには、思い出すトレーニングが有効と言われています。



おとといの夕飯は? 散歩の途中にいた犬の色は? ドラマに出ていた女優の名前は? モヤモヤとしながら思い出すことが脳の活性化に繋がるそうです。今日から脳活性化を意識した生活を送りましょう。

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター ☎ 60-4071

問合せ先
子育て支援課
TEL 84-6982
担当 荒井

「お友達が近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、ぜひ遊びに来て
ください!みんなで子育ての輪を広げましょう。

新型コロナウイルス感染防止対策にご協力をお願いします。

<利用者の皆様にご協力いただくこと>

1. 大人の方はマスクをつけてください。2. 受付の際、検温をお願いします。
3. 手指の消毒をお願いします。4. 体温が高い時は、利用をご遠慮いただくことがあります。
5. ご家族の方で感染している方や疑いのある方がいる場合は、利用できません。
「状況により急にお休みする場合がありますので、ご理解のほどよろしくお願
いいたします。」

河内町子育て支援センター「おひさま」の新型コロナウイルス感染防止対策の
取り組みについて

<子育て支援センター側の取り組み>

1. マスクを着用し保育にあたります。2. 手、指の消毒を行います。
3. 換気に努めます。4. おもちゃ等こまめに消毒を行います。
5. 非接触型体温計を常に使えるように常備しています。
6. 密にならないように環境の設定をします。

8/5(水)

【ぐりぐらのおはなしなあ〜に?】

絵本の読み聞かせやシアターをします。
どんなおはなしかなあ〜。



8/7(金)

【エンジョイ!親子ピクス】

適度に体を動かして親子ピクスを楽しもう!

時 間: 10:30~11:00

対 象: 2歳ぐらいまでのお子様とお家の方

持ち物: 汗ふきタオル、飲み物(親子分)

※2歳以上のお子様も安全面に配慮しての参加は
OKです!

※動きやすい服装をお願いします。

参加費: 無料 定員 親子4組まで

事前に予約をお願いします。

(予約受付期間8/6まで)

8月の予定

日	曜日	スケジュール
3	月	自由遊び
5	水	ぐりぐらのお話なあ〜に?
7	金	エンジョイ!親子ピクス 4組まで
17	月	自由遊び
19	水	自由遊び
21	金	自由遊び
24	月	自由遊び
26	水	あかちゃんひろば
28	金	自由遊び
31	月	自由遊び



9月の予定

日	曜日	スケジュール
2	水	お話なあ〜に?
4	金	自由遊び
7	月	自由遊び
9	水	英語で遊ぼう! 4組まで
11	金	自由遊び
14	月	自由遊び
16	水	親子ヨガ♪4組まで
18	金	自由遊び
23	水	英語で遊ぼう!4組まで
25	金	自由遊び
28	月	自由遊び
30	水	あかちゃんひろば



9月の作って遊
ぼうは自由遊び
の中です。

お野菜のスタ
ンプで模様つ
けてうちわを
作ろう!

9/2(水) 【おはなしなあ〜に?】

絵本の読み聞かせやシアターをします。
今月はどんなおはなしかな?
わくわくするね!



9/9・23(水) 【英語で遊ぼう!】

親子で一緒に楽しく英語で遊びましょ!

時 間: 10:30~11:00

※動きやすい服装をお願いします。

参加費: 無料 定員 親子4組まで

事前に予約をお願いします。

(予約受付期間両日とも8/16~9/2まで)

9/16(水) 【親子ではっぴーヨガ♥】

親子で楽しく体を動かして心も体も

リフレッシュ!ハッピーになりましょ!

時 間: 10:30~11:00

対 象: 1歳ぐらいのお子様とお家の方

持ち物: 汗ふきタオル、飲み物(親子分)

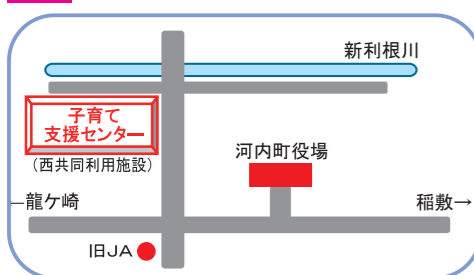
※動きやすい服装をお願いします。

参加費: 無料 定員 親子4組まで

事前に予約をお願いします。

(予約受付期間8/16~9/9まで)

場所



利用時間・持ち物

月・水・金曜日(予約不要)
(祝日・お盆・年末年始はお休みです。)

時 間: 10:00~13:30

対 象: 0歳~就学前のお子様とお家の方

持ち物: 着替え・飲み物 など

*ゴミ・オムツは持ち帰りをお願いします。

8月の作って遊ぼうは
自由遊びの中です。

金魚さんと
白くまの
小物入れを
作ろうね♥



8月・9月のイベントの予約先
子育て支援課 ☎ 84-6982
受付時間 土・日・祝日を除く9時~17時



ご利用方法

事業者の方へ

1 登録フォームから必要な情報を登録

2 登録完了のメールを送信

3 メールに記載されたURLをクリックして「感染防止対策宣誓書」を印刷し、施設内に掲示

4 施設の利用者に対し「二次元コード」の読み込みを周知・案内

メリット

店舗やイベントなどの感染防止対策を分かりやすく掲示でき、県などのガイドラインを遵守していることをPRできます。システムを導入していることで、お客様に安心してお店をご利用いただけます。

注意事項

- 新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、その感染者が立ち寄った施設で、同日に登録した方に、茨城県より一斉に注意喚起メールを送信します。その際、注意喚起メール内では、施設名、日時、感染者に関する情報はお知らせしません。また、個別にお問い合わせいただいても、一切お答えいたしません。
- 登録された情報については、事業目的のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。
- 茨城県においては、「いばらきアマビエちゃん」で収集した情報等の漏洩、滅失又は毀損の防止その他の利用者情報等の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
- 「いばらきアマビエちゃん」の利用に際して、利用者が被った損害について、その損害が茨城県の責めに帰すべき事由によらない場合、県は一切賠償の責任を負いません。

県民の方へ

1 訪れた店舗・イベントなどを訪問するたびに掲示された「感染防止対策宣誓書」に記載の「二次元コード」を読み取る

2 読み取ったURLにアクセスして表示される「登録する」を選択

3 表示されるメール画面からそのままメールを送信すると登録完了

4 新型コロナウイルスに感染された方が発生した場合、県から「その感染者が訪れた場所を同じ日に訪れた方」に対してメールで注意喚起のお知らせ

メリット

新型コロナウイルスの感染者が発生したとき、感染者と同じ日に同じ施設を利用した方はメールでお知らせを受け取ることができます。

うちの店は対策してるよ
安心してきてほしい

分かって安心!

買物に行きたいけど...
コロナに感染しないか心配...

いばらきアマビエちゃん
IBARAKI AMABIE-CHAN

「いばらきアマビエちゃん」はガイドラインに沿って感染防止に取り組んでいる事業者を応援するとともに、感染者が発生した場合にその感染者と接触した可能性がある方に対して注意喚起の連絡をすることで、感染拡大の防止を図ることを目的としたシステムです。

感染拡大防止のため登録にご協力をお願いいたします。

※店舗名が特定されたり、個人のプライバシーが漏れることはありません。

新型コロナウイルス感染者が発生した際
接触可能性が分かる!

今すぐ登録!!

茨城県 産業戦略部中小企業課
お問い合わせ TEL.029-301-5472



「行政書士無料相談会」開催

- ◆日時 8月15日(土) 午前10時~正午
- ◆会場 河内町農村環境改善センター 営農相談室
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種許認可に関すること。コロナ関連の持続化給付金についても、アドバイスいたします。※予約は、前日の午後5時まで
- ◆予約・問合せ先 茨城県行政書士会 河内支部
☎ 090-8509-3622 (塚本)

放送大学入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、10月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。
- ◆出願期限 第1回 8月31日(月) まで
第2回 9月15日(火) まで
 - ◆問合せ先 放送大学茨城学習センター
☎ 029-228-0683

令和2年度 花壇づくり団体募集

- 花壇づくりによる花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、または今後取り組もうとしている団体・学校に対して、費用の支援(1団体・学校あたり5万円以内)を行います。支援団体は、規定の応募書類により審査選考のうえ選定いたします。
- ◆応募先 チャレンジいばらき県民運動
※応募用紙はホームページからダウンロードできます。
 - ◆期限 9月30日(水) まで
 - ◆問合せ先 チャレンジいばらき県民運動 事務局
☎ 029-224-8120

「全国一斉 司法書士による手続支援のための養育費相談会」開催のお知らせ

- 茨城青年司法書士協議会(共催 茨城司法書士会)は、養育費に関する電話相談会を開催します。「養育費の支払いがない」、「強制的に回収したい」など、養育費に関する問題でお困りの方はぜひご相談ください。
- ◆日時 9月12日(土) 午前10時~午後4時
 - ◆電話番号 0120-567-301

河内町高齢者タクシー(実証実験) 運行中!!

70歳以上で自動車を運転できない方に、タクシーの初乗り運賃(740円)を助成します。詳しくは、お問い合わせください。

- ◆問合せ先 福祉課 ☎ 84-6981



町長の動静

~7月の主な行事~

- 1日 庁議
- 6日 J A稲敷来庁
- 10日 国土交通省利根川下流河川事務所長来庁
- 14日 常陽銀行竜崎支店長来庁
県南町村会決算監査
- 15日 利根町長来庁
- 17日 新型コロナウイルス感染症に係る市町村長説明会
- 21日 茨城県後期高齢者医療広域連合運営協議会
- 22日 稲敷地方航空騒音公害対策協議会定期総会
- 27日 県南地方総合振興協議会総会
- 28日 区長説明会
- 29日 市町村負担金審議委員会
- 30日 河内町農業再生協議会総会
龍ヶ崎済生会病院長来庁
- 31日 県南町村会定期総会

8月の納税等

町県民税	(2期)	納付期限は 8月31日です。
国民健康保険税	(2期)	
介護保険料	(3期)	
後期高齢者医療保険料	(2期)	

※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

- 法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方から相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。
- ◆期間 8月28日(金)~9月3日(木)
 - ◆時間 午前8時30分~午後7時
※土曜日・日曜日は午前10時~午後5時
 - ◆電話番号 0120-007-110
 - ※上記の期間以外でも、平日の午前8時30分~午後5時15分まで相談することができます。

各課の紹介

総務課(直通電話: 84-6979)

主な仕事

- 防災、災害対策
- 消防団に関すること
- コミュニティバスに関すること
- 交通安全・防犯対策
- 選挙事務に関すること など

河内町消防ポンプ操法競技大会



火災現場での消火活動を想定し、動きの正確性などを競います。

交通安全啓発活動



交通安全協会と交通安全母の会などと連携して行っています。

防犯推進活動



防犯連絡員による巡回活動を行っています。

秘書広聴課(直通電話: 84-6980)

主な仕事

- 広報かわちの発行
- ホームページに関すること
- 町長のスケジュール管理 など



かわち丸へのご質問もお待ちしています。

役場って、どんな仕事をしているの?どんな課があるの?困ったことがあったらどこに聞けば良いの?そんな疑問をズバリ解決するため、今月号から各課の紹介をさせていただきます。

河内町総合防災訓練



大規模地震を想定し、町民の皆様に参加による体験型訓練などを実施しています。



「広報かわち」は、昨年3月に600号を発行しました。これからも町民の皆様にご覧いただける広報紙を目指します。

メディア等の対応もしています。(写真は「池の水ぜんぶ抜く大作戦」収録模様から)

